

[1] 出来形管理基準

1. 適用

この管理基準は、福岡県農林水産部（水産林務関係）が発注する土木工事に適用する。ただし、契約図書に明示されていない仮設構造物は除くものとする。また、工事の種類、規模、施工条件等により、この基準によりがたいときは、監督員の承諾を得て他の方法によることができる。

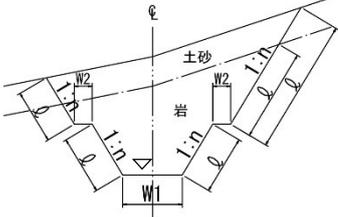
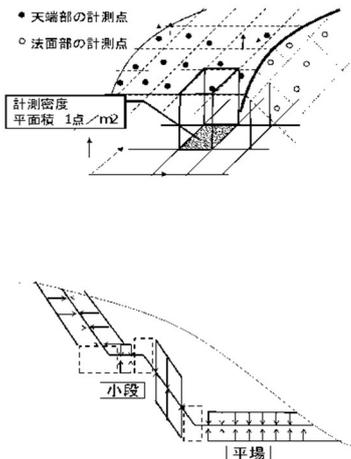
2. 管理の実施

- (1) 受注者は、工事施工前に、施工管理計画及び施工管理計画担当者を定めなければならない。
- (2) 施工管理計画担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3) 受注者は、工事目的物の測定及び記録写真の撮影等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- (4) 受注者は、測定等の結果をその都度、管理図表に記録整備し、適切な管理のもとに保管し、完成届と同時に提出しなければならない。なお、監督員の要請があれば直ちに提出しなければならない。

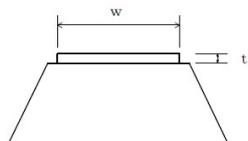
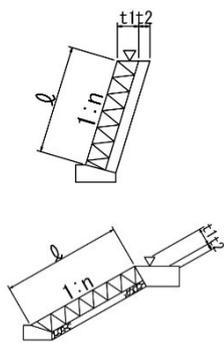
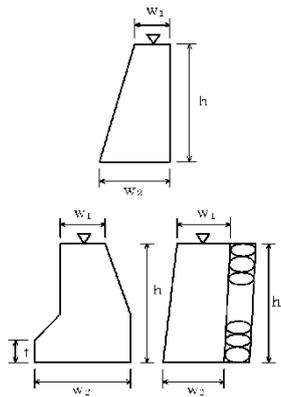
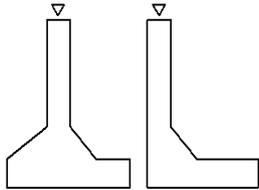
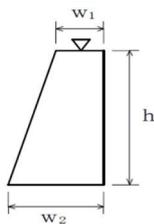
3. 規格値

受注者は、管理基準により測定した各実測（試験、検査、計測）値は、すべて規格値を満足していなければならない。また、実測値の平均値（延長等にあつては、その合計延長）は、設計値を下回ってはならない。

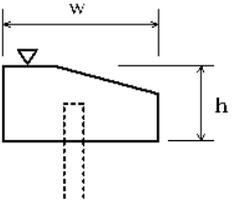
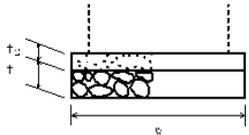
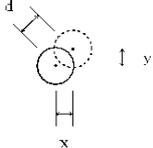
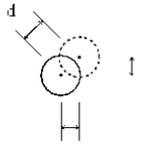
1. 共通工

区分	工種	項目	規格値(mm)	測定基準	測定箇所	
土 工	掘削工 (切取工)	基準高	± 50	NO測点又は、施工延長20mごとに1箇所の割合で測定する。 基準高の測定は、中心線及び路肩で測定する。 ただし、3次元計測技術を用いた出来形管理を発注者が指定する規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点ごと。基準高は中心線及び掘削部の両端で測定。		
		幅 W	- 0 + 100			
		法長 ℓ	- 100 + 2%			
		延長 L	- 100			
		法勾配 n	± 10%			
	掘削工 (切取工) (面管理の場合)		平均値	個々の計測値	1. 3次元データによる出来形管理を実施する場合、発注者が指定する基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 3. 計測は平場面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差又は水平較差を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。	
		平場 標高較差	±100	±150		
		法面 (小段含む) 水平又は標高較差	±100	±160		
		法面 (軟岩IB~硬岩) (小段含む) 水平又は標高較差	±100	±330		

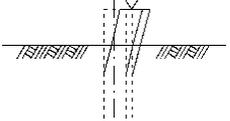
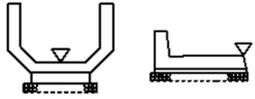
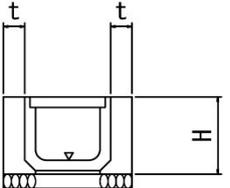
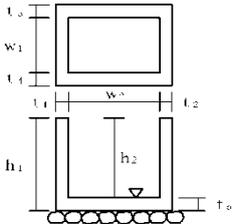
1. 共通工

区分	工種	項目	規格値(mm)	測定基準	測定箇所
土 工	敷砂利工 コンクリート 路面工	基準高	± 50	NO測点又は、施工延長20mごとに1箇所の割合で測定する。 基準高の測定は、中心線で測定する。 ※基準高は、路面工のみ	
		厚さ t	t < 10 cm - 15 t ≥ 10 cm - 30		
		幅 W	- 50		
擁 壁 工	石積(張)工 ブロック積 (張)工	基準高	± 50	NO測点又は、施工延長20mごとに1箇所の割合で測定する。 ただし、法長及び断面の変化点は必ず測定する。 厚さは、上端部・下端部の2箇所を測定する。 ただし、3次元データによる出来形管理を実施する場合、発注者が指定する規定による管理方法を用いることができる。	
		厚さ t 1 t 2	- 20 - 20		
		法長 l	- 50		
		法勾配 n	± 0.3分		
		延長 L	- 50		
擁 壁 工	コンクリート 擁壁工	基準高	± 50	NO測点又は、施工延長20mごとに1箇所の割合で測定する。 ただし、高さの変化点は必ず測定する。 ※高さ、延長については片側のみとする。 3次元計測技術を用いた出来形管理を発注者が指定する規定により実施する場合は、規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	
		高さ h t	- 20 - 10		
		幅 W	- 10		
		裏込礫	- 50		
		法勾配 n	± 0.2分		
		延長 L	- 50		
工	プレキャスト 擁壁工	基準高	± 50	NO測点又は、施工延長20mごとに1箇所の割合で測定する。 ※延長は、片側のみとする。 3次元計測技術を用いた出来形管理を発注者が指定する規定により実施する場合は、規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	
		延長 L	- 50		
		壁前傾 n	所定の安全率の範囲内		
擁 壁 工	コンクリート 鍬止工	基準高	± 30	NO測点又は、施工延長20mごとに1箇所の割合で測定する。 ただし、高さの変化点は必ず測定する。 ※高さ、延長については片側のみとする。	
		高さ h	- 10		
		幅 W	- 10		
		法勾配 n	± 0.2分		
		延長 L	- 50		

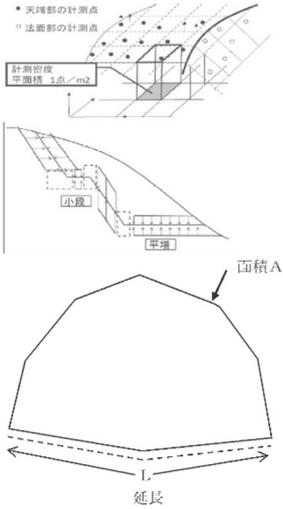
1. 共通工

区分	工種	項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所
擁壁工	巨石積工 巨石張工	基準高	± 500	NO測点又は、施工延長40mごとに1箇所の割合で測定する。 1施工箇所で2箇所以上測定する。	
		法長 l	- 200		
		延長 L	- 200		
基礎工	コンクリート基礎工	基準高	± 30	本体工事に準じて測定する。	
		高さ h	- 10		
		幅 W	- 10		
		延長 L	- 50		
	栗石等基礎工 (切込砂利、採石) (割栗石) (均しコンクリート)	幅 W	- 50	本体工事に準じて測定する。	
		厚さ t	- 10		
		延長 L	- 50		
	桐木梯子土台	基準高	± 50	NO測点又は、施工延長20mごとに1箇所の割合で測定する。 1施工箇所に最低2箇所を測定する。	
		延長 L	- 50		
	木杭	基準高	± 50	施工本数20本当たり1本測定し、20本未満は2本測定する。	
		根入長	設計値以上		
		偏心量 d	末口径 \geq 以下		
	コンクリート杭 鋼管杭 H形鋼杭	基準高	+ 100	全数について杭中心で測定する。 打止まり沈下量、偏心量、基準高を測定する。	
		根入長	設計値以上		
		偏心量 d	D/4以内 かつ100以内		
場所打ち杭 深礎杭	基準高	+ 100	全数について杭中心で測定する。 打止まり沈下量、偏心量、基準高を測定する。		
	根入長	設計値以上			
	偏心量 d	D/4以内 かつ100以内 深礎杭150以内			

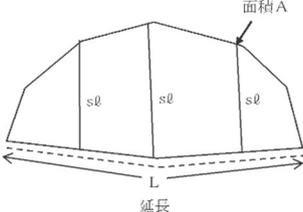
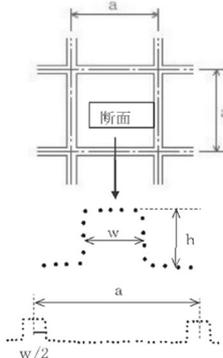
1. 共通工

区分	工種	項目	規格値(mm)	測定基準	測定箇所
矢板工	鋼矢板 軽量鋼矢板 コンクリート矢板 幅広鋼矢板	基準高	± 50	NO測点又は、施工延長40mごとに1箇所の割合で測定する。 1 施工箇所に最低2箇所を測定する。 ただし、3次元計測技術を用いた出来形管理を発注者が指定する規定により実施する場合は、規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	
		根入長	設計値以上		
		変位量 (λ°レ)	100		
		延長 L	- 50		
水路	プレキャスト U 型側溝 L 型側溝 U 型リュウム側溝 自由勾配側溝 コルゲート水路	※基準高	± 30	施工延長40mごとに1箇所の割合で測定する。(断面の変化点では、必ず測定する。) ※道路路面と接する箇所は±50 ただし、3次元データによる出来形管理を実施する場合、発注者が指定する規定による管理方法を用いることができる。 延長は、施工箇所ごとに適用する。 ただし、3次元データによる出来形管理を実施し、発注者が指定する規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。	
		延長 L	- 50		
路工等	横断溝 補強 コンクリート	※基準高 FH	± 30	施工箇所ごとに最低2箇所を測定する。 延長は、施工箇所ごとに適用する。 ※道路路面と接する箇所は±50 3次元計測技術を用いた出来形管理は、厚さ以外の測定項目については発注者が指定する規定による測点の管理方法を用いることができる。	
		延長 L	- 50		
		厚さ t	- 10		
		高さ H	- 10		
集水桝	集水桝	※1 基準高	± 30	施工箇所ごとに測定する ※1 道路路面と接する箇所は±50 ※2 は、現場打施工の場合に適用する。 3次元計測技術を用いた出来形管理は、厚さ以外の測定項目については発注者が指定する規定による測点の管理方法を用いることができる。	
		※2 厚さ t	- 10		
		※2 W	- 10		
		※2 高さ h	- 20		
素掘側溝	素掘側溝	幅	- 50	施工延長40mごとに1箇所の割合で測定する。延長40m以下のものは1施行箇所につき2箇所	
		高さ	- 50		
		延長	-0.1% 最大 200		

1. 共 通 工

c	工 種	項 目		規 格 値 (mm)		測 定 基 準	測 定 箇 所
				平均 値	個々 の 計 測 値		
法 面 工	植生工 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (植生シート工) (植生マット工) (植生筋工)	切土法面 (小段含む)	水平又は 標高較差	±100	±160	<p>1. 3次元データによる出来形管理を実施する場合、発注者が指定する基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。切土法面の計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上、盛土法面の計測密度は4点/m²(平面投影面積当たり)以上とするか、面積及び延長を3次元CADソフトにより測定する場合は100点/m²(平面投影面積当たり)とする。</p> <p>4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。</p> <p>5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。</p> <p>6. 面積及び延長の計測は、3次元CADソフトにより実施する。</p> <p>7. 施工周囲の変化点は、原則として評定点等のデータ内で位置が明確な箇所とする。ただし、3次元点群データ上で施工範囲の変化点が明確な場合は、発注者と協議の上任意の変化点を設定することができる。</p>	
			盛土法面 4割<勾配	標高較差	-50		
		盛土法面 4割≥勾配 (小段含む)	標高較差	-60	-170		
		※ただし、ここでの勾配は、鉛直方向の長さに対する水平方向の長さXをX割とあらわしたもの					
	延長 L			-200			
	面積 A (法面に代えて計測)		-2%				
	※法面の計測を面積 A の計測に代えることができる						

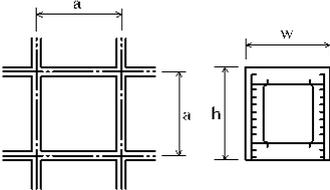
1. 共通工

c	工種	項目		規格値 (mm)	測定 基準	測定箇所
法 面 覆 工	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工) (プレキャスト法枠工) <u>(面管理の場合)</u>	法長 l	$s \cdot l < 10m$	-100	施工延長 40m につき 1ヶ所、延長 40m 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。	 
			$s \cdot l \geq 10m$	-200		
		幅 w		-30	枠延長 100m につき 1ヶ所、 枠延長 100m 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。	
		高さ h		-30		
		枠中心間隔 a		± 100		
		延長 L		-200	1 施工箇所ごと	
		面積 A (法長に代えて計測)		-2%		
※法長の計測を面積 A の計測に代えることができる						

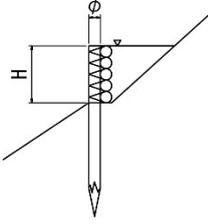
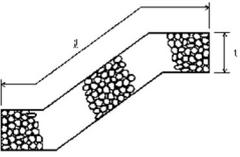
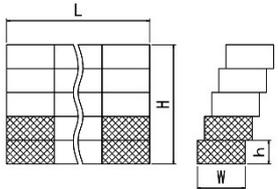
1. 共 通 工

c	工 種	項 目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所
暗 渠 工	ヒューム管	基準高	± 30	<p>施工箇所ごとに構造図の寸法表示箇所を測定する。</p> <p>厚さ、幅、高さは2箇所以上(延長が20mを超える場合は、3箇所)</p> <p>二次製品の規格、寸法については、製造工場の証明書等による。</p> <p>※は、現場打施工の場合に適用する。</p> <p>ただし、3次元データによる出来形管理を実施する場合、発注者が指定する規定による管理方法を用いることができる。</p>	
	プレキャスト管	※幅 W	- 10		
	プレキャストボックス	※高さ h	- 10		
		延長 L	- 50		
法 面	客土吹付工 植生基材吹付工	厚さ t	$t < 5 \text{ cm}$ - 10 $t \geq 5 \text{ cm}$ - 20	<p>施工面積 200 m^2 につき1箇所以上、面積 200 m^2 以下の箇所は、1施工箇所につき2箇所、検査孔により測定する。</p> <p>ただし、計測手法については、従来管理のほかに3次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による出来形計測性能を有する機器を用いることができる。</p>	
		但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上とする。			
覆 工	コンクリート吹付工 モルタル吹付工	厚さ t	- 10	<p>施工面積 200 m^2 につき1箇所以上、面積 200 m^2 以下の箇所は、1施工箇所につき2箇所、検査孔により測定する。</p> <p>ただし、計測手法については、従来管理のほかに3次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による出来形計測性能を有する機器を用いることができる。</p>	
		但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上とする。			

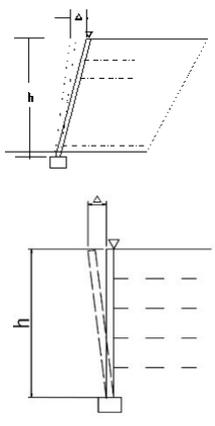
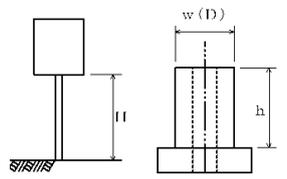
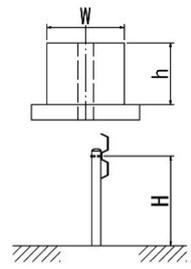
1. 共 通 工

区分	工 種	項 目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	
法 面 覆 工	法 枠 工 コンクリート モルタル	法 長	l $< 10m$	- 50	各測点及び変化点ごとに測定する。	
		l $\geq 10m$	- 100			
		幅	W	- 10	枠延べ延長100mにつき1箇所、延長100m以下の箇所は、1施工箇所につき2箇所測定する。	
		高さ	h	- 10		
		吹付中心 間隔	a	± 100		
		延長	L	- 50	各測点又は、施工箇所ごとに測定する。ただし、計測手法については、従来管理のほかに3次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による出来形計測性能を有する機器を用いることができる。	
		法 面 覆 工	落石防止 ネット張工	縦横主ロー プ	$l1, l2$	
縦横補助ロ ープ	$l3, l4$			- 0		
縦横ロープ 間隔	a, b			± 50	縦横主ロープの位置で、最低縦2本横1本を測定する。	
金網縦長	h			± 50	変化点ごとに測定する。	
金網横長	L			± 50	変化点ごとに測定する。総延長は、設計値を下回らないこと。	
金網 重ね合わせ				± 50	施工延長20mに1箇所測定する。20m未満は最低2箇所測定する。	
柵 工	編柵工	基準高		± 100	基準高を設定する場合に測定する。	
		柵高	h	- 50	施工延長20mごとに1箇所測定する。延長40m以下のものは、1施工箇所につき2箇所以上測定する。施工箇所ごとの延長は ± 100	
		施工総延長	L	- 0		

1. 共 通 工

区分	工 種	項 目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所
柵 工	丸太柵工 (円柱加工)	基準高	± 100	基準高を設定する場合に測定する。 施工延長20mごとに1箇所測定する。 延長40m以下のものは、1施工箇所につき2箇所以上測定する。 施工箇所ごとの延長は ±100	
		柵高 H	- 50		
		施工 総延長 L	- 0		
	二次製品柵工 (落石防護柵工含む)	基準高	± 50	基準高を設定する場合に測定する。 施工延長20mごとに1箇所測定する。 延長40m以下のものは、1施工箇所につき2箇所以上測定する。 施工箇所ごとの延長は ±100	
柵高 h	- 50				
支柱根入れ 施工総延長 L	± 50 - 0				
根固工・水制工・土留工	じゃ籠工	厚さ t	- 50	施工延長20mごとに1箇所測定する。 延長40m以下のものは、1施工箇所につき2箇所以上測定する。	
		法長 l	- 100		
	籠枠工 ふとん籠工	高さ H h	- 100 - 30	施工延長20mごとに1箇所測定する。 延長40m以下のものは、1施工箇所につき2箇所以上測定する。	
		幅 W	- 50		
		延長 L	- 50		
植 樹 工	高 木 中 木 低 株 木 木 木 物	樹高 幹周り 枝張(葉張)	設計値以上	高木、中木については、樹種ごとの植栽本数の20%以上を測定する。 (低木、株物は10%以上) 測定する規格値は、設計図書による。	樹種ごとに記号及び番号を付した植樹配置図を作成する。
		植栽本数	- 0		

1. 共通工

区分	工種	項目	規格値(mm)	測定基準	測定箇所
擁壁工	補強土壁工 ジオブロック工法 ワイヤーウォール工法 テールアルメ工法	基準高	± 50	<p>施工延長20mごとに1箇所割合で測定する。</p> <p>施工箇所ごとに最低2箇所以上測定する。ただし高さの変化点は必ず測定する。</p> <p>施工箇所ごとの総延長は設計値以上。</p> <p>3次元計測技術を用いた出来形管理を発注者が指定する規定により実施する場合は、規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。</p>	
		高さ h	- 50		
		法勾配 Δ	±0.03h かつ30cm以内		
		控え長さ	設計値以上		
		延長 L	- 50		
安全施設	小型標識 カーブミラー	設置高さ H	設計値以上	<p>施工箇所1基ごとに測定する。</p> <p>3次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による測定の管理方法を用いることができる。</p>	
		基礎幅 W	- 0		
		基礎高さ h	- 0		
	ガードレール (ケーブル)	取付高さ H	+ 30 - 20	<p>施工延長40mごとに1箇所測定する。</p> <p>施工延長40m未満の箇所は最低2箇所測定する。</p> <p>3次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による測定の管理方法を用いることができる。</p>	
		基礎幅 W	- 0		
		基礎高さ h	- 0		

2. 水産工

工種		項目	規格値 (mm)	測定基準	摘要	
単体魚礁		長さ L	+ 20 - 10	10個につき1個の割合で測定する。		
		幅 W				
		高さ H				
		対角線 w				
		壁厚 t	± 10			
組立魚礁	コンクリート部材組立	長さ L 幅 W 高さ H	+10×部材連数 - 5×部材連数	10基につき1個の割合で測定する。		
	鋼製部材組立	長さ L 幅 W 高さ H	+ 30 - 10	10基につき1個の割合で測定する。		
	化学系 (FRP) 部材組立	長さ L 幅 W 高さ H	+ 30 - 10	特記仕様書による。	メーカー基準を参照する。	
	重鎮コンクリート製作	長さ L 幅 W 高さ H	+ 30 - 10	10基につき1個の割合で測定する。		
魚礁沈設		位 置	集中配置 (乱積配置)	配置中心点 ± 30000	配置中心点	
			ゾーン配置	配置中心点 ± 30000	配置中心点 ゾーン各点	
			計画配置 (相対配置)	配置中心点 ± 30000	全基	
			高さ (乱積配置)	集中配置中心 - 0 +は規定しない	特記仕様書による。	集中配置最高部
			幅 W 長さ L	- 0	特記仕様書による。	
着定基質工	ブロック製作工			魚礁タイプは魚礁工を適用する。		
	ブロック組立工			組立魚礁工を適用する。		

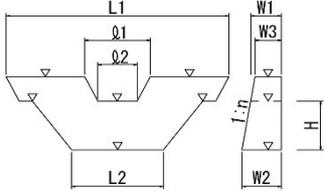
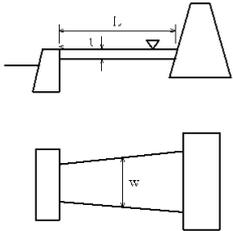
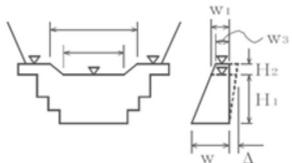
2. 水産工

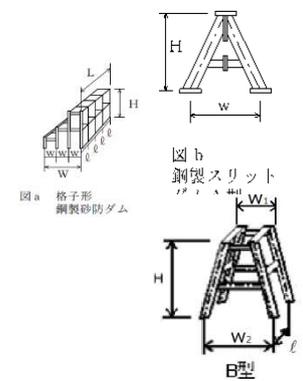
工種		項目	規格値 (mm)	測定基準	摘要
着定 基質 工	設置工	位置 計画配置 (相対配置)	配置中心点 ± 30000	全基	
		幅 W 長さ L	- 0	全線	
	石材 投入工	投入位置	± 30000	全点	
		幅 W 長さ L	- 1000	全線	
覆砂工		投入位置	特記仕様書 による。	全点	
		幅 W 長さ L	+ 5000 - 0	全線	
		厚さ t	+ 200 - 100	10,000 m ² 未満は 1,000 m ² に 1 箇所、10,000 m ² 以上は 2,000 m ² に 1 箇所	
浚渫工		水深 (底面・法面)	+ 0 - 規定しない	全点	

3. 漁港工

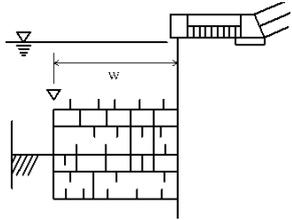
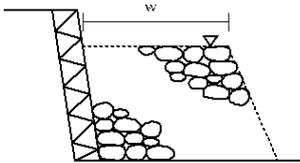
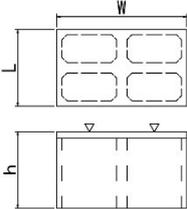
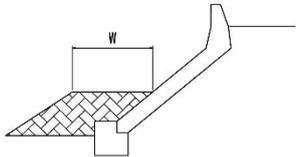
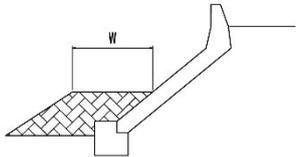
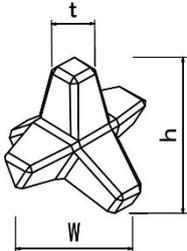
工種	項目	規格値 (mm)	測定基準	摘要
漁港漁場関係工事出来形管理基準（水産庁編集・最新版）によるものとする。				

4. 治山工事

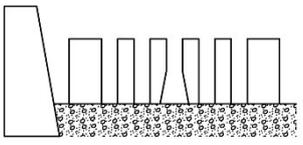
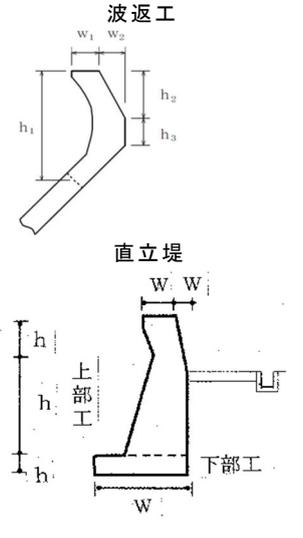
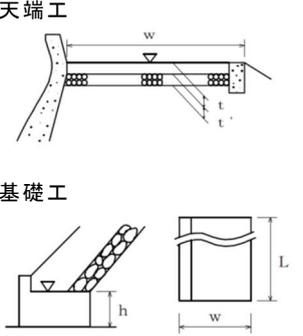
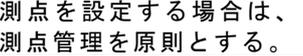
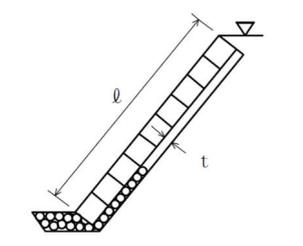
工種	項目	規格値 (mm)	測定基準	摘要
治山ダム 谷止工 床固工 副堤 垂直壁	基準高	± 30	<p>設計図書に表示してある箇所測定する。</p> <p>上記以外の測定箇所は、現地で検測できない部分。</p> <p>※本堤・垂直壁については、下流側で管理。</p> <p>法勾配については、上下流3次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による測点の管理方法を用いることができる。ただし、発注者が指定する規定により管理を行う場合は、堤長の変化点で測定。</p>	
	堤幅 W1. W2. W3	- 10		
	放水路幅 φ1. φ2	+ 30 - 10		
	※堤高さ H	+ 50 - 30		
	※堤延長 L1. L2	- 0		
	法勾配 1: n	± 0.2分		
コンクリート 水叩工	基準高	± 30	<p>設計図書に表示してある箇所測定する。</p> <p>厚さは目地及びその中間点で測定する。</p> <p>3次元計測技術を用いた出来形管理は、発注者が指定する規定による測点の管理方法を用いることができる。ただし、発注者が指定する規定により管理を行う場合は、堤長の変化点で測定。</p>	
	幅 W	- 30		
	厚さ t	- 20		
	延長 L ※側壁工、垂直壁と併せて施工する場合は管理不要	- 50		
鋼製ダム (不透過型) 谷止工 床固工	基準高	± 50	<p>設計図書に表示してある箇所測定する。</p> <p>ダブルウォール構造の場合は、堤高、袖高は+の規格値は適用しな</p>	
	延長 L	- 50		
	堤幅 w1. w2	- 50		
	下流側倒れ Δ	± 0.02H1		

	袖部	基準高	± 50	い。	
		堤幅 w3	± 50		
		下流側 倒れ Δ	± 0.02H2		
鋼製ダム (透過型) 谷止工 床固工	堤幅 w	A型・B型・格子型 ±10	設計図書に表示してある箇所 で測定する。	 <p>図a 格子形鋼製砂防ダム</p> <p>図b 鋼製スリット</p> <p>B型</p>	
	堤幅 W	格子型 ±30			
	堤長 L	格子型 ±50			
	延長 ℓ	格子型・B型 ±10			
	高さ H	A型・B型・格子型 ±10			
				コンクリート部の基準高、天端幅、高さ、延長、法勾配は治山ダムに準ずる。	

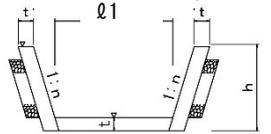
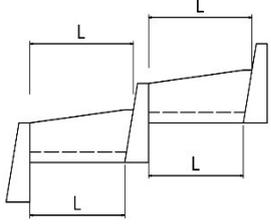
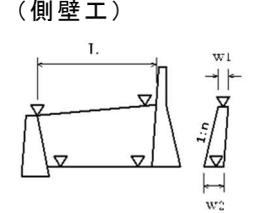
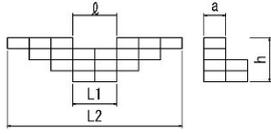
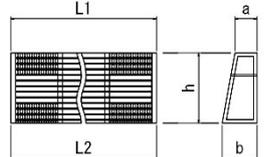
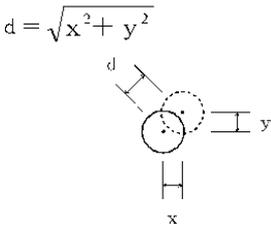
4. 治山工事

工種	項目	規格値(mm)	測定基準	測定箇所
根固工・水制工 沈床工 枠工	基準高	± 150	1組ごとに測定する。	
	幅 W	± 300		
	高さ H	± 100		
	延長 L	- 50		
根固工・水制工 捨石工	基準高	- 100	施工延長40mごとに1箇所測定する。 延長40m以下のものは、1施工箇所につき2箇所以上測定する。	
	幅 W	- 100		
	延長 L	- 50		
根固工・水制工 コンクリートブロック 製作寸法	幅 W	- 10	30個に1個の割合で測定する。 100個に1個の割合で実重量を測定する。	
	高さ h	- 10		
	長さ L	- 10		
根固工・水制工 コンクリートブロック 据付層積	基準高	± 50	各測点又は、施工延長20mごとに1箇所の割合で測定する。 延長40m以下のものは、1施工箇所につき2箇所以上測定する。 延長は施工箇所ごとに測定する。	
	幅 W	- 20		
	延長 L	- 100		
根固工・水制工 コンクリートブロック 据付乱積	基準高	± 100	延長は施工箇所ごとに測定する。	
	幅 W	- 50		
	延長 L	- 100		
根固工・水制工 異形(消波) ブロック製作寸法	幅 W	± 10	30個に1個の割合で測定する。 100個に1個の割合で実重量を測定する。	
	高さ h	± 10		
	厚さ t	± 10		

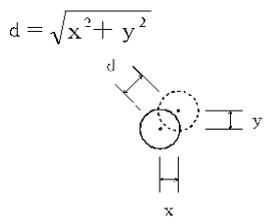
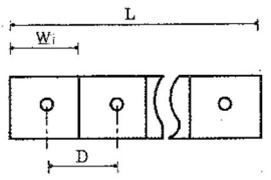
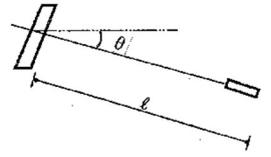
4. 治山工事

工種	項目	規格値(mm)	測定基準	測定箇所
根固工・水制工 異形(消波) ブロック据付層積	基準高	± 300	各測点又は、施工延長20mごとに1箇所の割合で測定する。延長40m以下のものは、1施工箇所につき2箇所以上測定する。延長は施工箇所ごとに測定する。 ブロックの出入りについては、計画図面にブロックの2/3、外側に1/3を限度として、1個以上の空白及び独立したブロックがないことを確認する。	
	幅 W	- 100		
	延長 L	- 200		
根固工・水制工 異形(消波) ブロック据付乱積	基準高	± 500	各測点又は、施工延長20mごとに1箇所の割合で測定する。	
	幅 W	- 100		
	延長 L	- 200		
海岸工 コンクリート 上部工 (波返工) (直立堤)	基準高	± 50	各測点又は、施工延長20mごとに1箇所の割合で測定する。 ※直立堤の場合は-20	
	幅 W	- 10		
	高さ ※ h	- 10		
	延長 L	- 50		
海岸工 コンクリート 天端工 (護岸工)	基準高	± 50	各測点又は、施工延長20mごとに1箇所の割合で測定する。 3次元計測技術を用いた出来形管理を発注者が指定する規定により実施する場合は、規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	
	幅 W	- 50		
	厚さ t	- 10		
	延長 L	- 50		
海岸工 コンクリート 下部工 (基礎工)	基準高 FH	± 30	各測点又は、施工延長20mごとに1箇所の割合で測定する。	
	幅 W	- 10		
	高さ h	- 10		
	延長 L	- 50		
海岸工 コンクリート ブロック工 (傾斜堤)	基準高 FH	± 50	各測点又は、施工延長20mごとに1箇所の割合で測定する。 ただし、3次元データによる出来形管理を実施する場合、発注者が指定する規定による管理方法を用いることができる。	
	法長 l	- 50		
	厚さ t	- 20		
	延長 L	- 50		

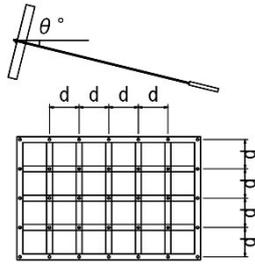
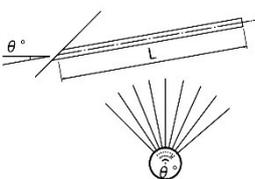
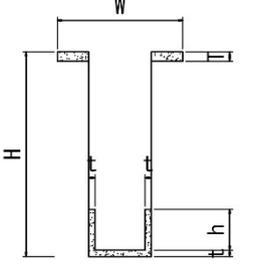
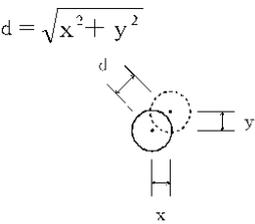
4. 治山工事

工種	項目	規格値 (mm)	測定基準	摘要
コンクリート 護岸工 流路工 側壁工	基準高	± 30	各測点又は施工延長 20mごとに1箇所の 割合で測定する。 測点を設定する場合 は、測点管理を原則とす る。 3次元計測技術を用 いた出来形管理を発注 者が指定する規定によ り実施する場合は、規定 する計測精度・計測密度 を満たす計測方法によ り出来形管理を実施す ることができる。	  (側壁工) 
	幅 l1	+ 30 - 10		
	高さ h	- 20		
	延長 L	- 50		
	厚さ t	- 10		
	法勾配 n	± 0.2分		
山腹工 鋼製土留工	基準高	± 30	設計図書に表示してあ る箇所で測定する。	 
	天端幅 a	- 10		
	放水路幅 l	± 30		
	高さ h	- 10		
	延長 L1. L2	- 0		
	法勾配 n	± 0.2分		
山腹工 杭打工 (鋼管杭)	基準高	+ 100	全数について杭中心で 測定する。 傾斜は、縦断方向（道路 線形方向、橋軸方向等） とそれに直交する横断 方向の2方向で測定。 3次元計測技術を用い た出来形管理を発注者 が指定する規定により 実施する場合は、規定す る計測精度・計測密度を 満たす計測方法により 出来形管理を実施す ることができる。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 
	杭長 L	- 0		
	杭間隔 l	± 100		
	偏心量 d (中心線のズレ)	D/4 以内 かつ±100 以内		
	杭の傾斜	± 2.5°		

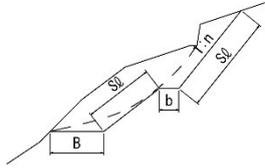
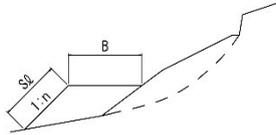
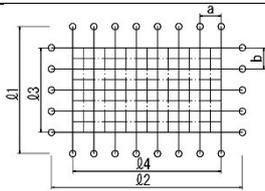
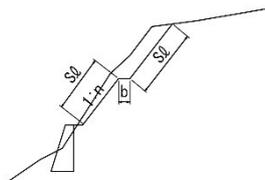
4. 治山工事

工種	項目	規格値 (mm)	測定基準	摘要
山腹工 シャフト杭工	基準高	+ 100	全数について測定する。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 
	杭長 L	- 0		
	杭間隔 ℓ	± 100		
	偏心量 d (中心線のズレ)	±150 以内		
山腹工 アンカー工	受圧版 基準高	± 100	全数の20%以上を測定する。 最低5箇所以上を測定する。	
	受圧版 幅 W	- 30		
	受圧版 高さ H	- 30		
	受圧版 厚さ t	- 20		
	受圧版 延長	L < 20 -100 L ≥ 20 -200	施工箇所ごとに測定する。	
	アンカー 自由長	- 0	全本数を測定する。	
	アンカー 定着長	- 0		
	削孔長 ℓ	+ 1.0% - 0	全孔を測定する。	
	削孔角 θ	± 2.5°		
	軸間隔 D	± 100		
	テンドン挿入	設計余長 + 0 -100		
	グラウト注入量	各孔の注入実績		

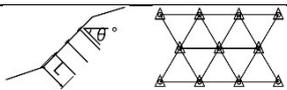
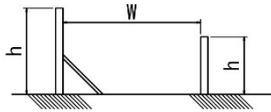
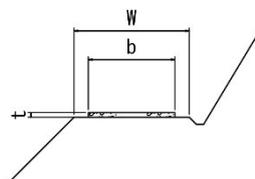
4. 治山工事

工種	項目	規格値 (mm)	測定基準	摘要
山腹工 ロックボルト工	鋼材長	+ 100 - 0	全孔の10%以上を測定する。 最低5箇所以上を測定する。	
	削孔長	+ 100 - 0		
	削孔角 θ	$\pm 2.5^\circ$		
	軸間隔 d	± 50		
	グラウト注入量	全孔の注入実績	全孔の総注入量を管理する。	
山腹工 集・排水 ボーリング工 (横穴)	施工位置 基準高	± 100	全孔を測定する。	
	削孔長 L	- 0		
	削孔角	$\pm 2.5^\circ$		
	削孔展開角	$\pm 1.5^\circ$		
	保孔管挿入	- 0		
山腹工 集水井工 (ライフプレート)	基準高	± 50	1 施工箇所ごとに N. S. E. Wの4方向 について測定する。 偏心量は、頭部の中心 と底面の中心のズレ を測定する。	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 
	深さ H	- 100		
	偏心量 d	150		
	巻立て 幅 W	- 50		
	巻立て 厚さ T	- 30		
	静水槽 高さ h	- 20		
	静水槽 厚さ t	- 10		

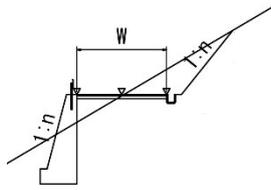
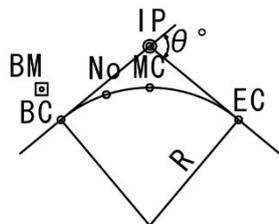
4. 治山工事

工種	項目	規格値 (mm)	測定基準	摘要
山腹工 地すべり 排土工	基準高	± 100	施工延長20mごとに1箇所測定する。 施工延長20m以下は3箇所測定する。 測点を設定する場合は、測点管理を原則とする。 ※面管理の場合は、掘削工（切取工）（面管理の場合）を準用する。	
	排土幅 B, b	- 100		
	切取法長 S l	5m未満 - 100 5m以上 - 2%		
	切取法勾配 n	± 10%		
山腹工 地すべり 押え盛土工	基準高	± 100	施工延長20mごとに1箇所測定する。 施工延長20m以下は3箇所測定する。 測点を設定する場合は、測点管理を原則とする。 ※面管理の場合は、盛土工（路体盛工）（路床盛工）（面管理の場合）を準用する。	
	盛土幅 B	- 100		
	盛土法長 S l	5m未満 - 100 5m以上 - 2%		
	盛土法勾配 n	± 10%		
山腹工 ロープネット 張工	縦横主ロープ l1, l2	- 0	全本数を測定する。 縦横主ロープの位置で、最低縦2本横1本を測定する。	 <p>出来形展開図で管理する。</p>
	縦横補助ロープ l3, l4	- 0		
	縦横ロープ間隔 a, b	± 50		
山腹法切工	基準高	± 100	施工延長20mごとに1箇所測定する。 施工延長20m以下は3箇所測定する。 測点を設定する場合は、測点管理を原則とする。 ※面管理の場合は、掘削工（切取工）（面管理の場合）を準用する。	
	階段幅 b	- 100		
	切土法長 S l	5m未満 - 100 5m以上 - 2%		
	法勾配 n	± 10%		
	延長 L	測点間 - 100 総延長 - 0		

4. 治山工事

工種	項目	規格値 (mm)	測定基準	摘要														
山腹工 地山補強土工 (ノンフレーム)	鋼材長 L	- 0	全孔の10%以上を測定する。 最低5箇所以上を測定する。	 <p>表 補強材と杭等設置位置</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補強材間隔</th> <th>管理値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2.0m</td> <td>一辺の長さが3.0m以下でかつ3辺合計長が7.0m以下である</td> </tr> <tr> <td>1.9m</td> <td>一辺の長さが2.85m以下でかつ3辺合計長が6.65m以下である</td> </tr> <tr> <td>1.8m</td> <td>一辺の長さが2.7m以下でかつ3辺合計長が6.3m以下である</td> </tr> <tr> <td>1.7m</td> <td>一辺の長さが2.55m以下でかつ3辺合計長が5.95m以下である</td> </tr> <tr> <td>1.6m</td> <td>一辺の長さが2.4m以下でかつ3辺合計長が5.6m以下である</td> </tr> <tr> <td>1.5m</td> <td>一辺の長さが2.25m以下でかつ3辺合計長が5.25m以下である</td> </tr> </tbody> </table>	補強材間隔	管理値	2.0m	一辺の長さが3.0m以下でかつ3辺合計長が7.0m以下である	1.9m	一辺の長さが2.85m以下でかつ3辺合計長が6.65m以下である	1.8m	一辺の長さが2.7m以下でかつ3辺合計長が6.3m以下である	1.7m	一辺の長さが2.55m以下でかつ3辺合計長が5.95m以下である	1.6m	一辺の長さが2.4m以下でかつ3辺合計長が5.6m以下である	1.5m	一辺の長さが2.25m以下でかつ3辺合計長が5.25m以下である
	補強材間隔	管理値																
	2.0m	一辺の長さが3.0m以下でかつ3辺合計長が7.0m以下である																
	1.9m	一辺の長さが2.85m以下でかつ3辺合計長が6.65m以下である																
	1.8m	一辺の長さが2.7m以下でかつ3辺合計長が6.3m以下である																
	1.7m	一辺の長さが2.55m以下でかつ3辺合計長が5.95m以下である																
1.6m	一辺の長さが2.4m以下でかつ3辺合計長が5.6m以下である																	
1.5m	一辺の長さが2.25m以下でかつ3辺合計長が5.25m以下である																	
削孔長	- 0																	
削孔角 θ	$\pm 2.5^\circ$																	
補強材と杭等設置位置	右表のとおり	全孔の総注入量を管理する。																
連結ワイヤーのタルミ	30																	
グラウト注入量	全孔の注入実績																	
防風工 (静砂工) (堆砂工)	高さ h	- 100	施工延長20mごとに1箇所測定する。 施工延長20m以下は3箇所測定する。 測点を設定する場合は、測点管理を原則とする。															
	幅 W	- 200																
	延長 L	測点間 -100 総延長 - 0																
作業道 仮設道 (指定)	基準高※	± 100	NO測点又は、施工延長20mごとに1箇所測定する。 施工延長20m以下は3箇所測定する。 厚さは、左中右の1カ所を測定する。 また、路面工の厚さは、40mに1カ所とする。 ※基準高を設定する場合に測定する。	 <p>施工総延長は、設計値を下回らないこと</p>														
	幅員 W	- 0																
	延長 (測点間距離) L	- 0.5%																
	路盤工幅 路面工幅 b	- 50																
	路盤工 路面工 厚さ t	- 20																
	構造物	共通工の各工種の規格値に準ずる。																

5. 道路工事

工 種	項 目	規格値 (mm)	測 定 基 準	摘 要
道路工 (林道)	基準高	± 50	<p>基準高は、測点の中心線上及び両端について測定する。</p> <p>幅は、全幅と中心線から左右それぞれの幅を、測点ごとに測定する。</p> <p>延長は、測点ごとに測定する。</p> <p>IPは、全交点及び全測点について測定する。</p>	 
	幅員 W	+ 200 - 0		
	IP間 距離	+ 0.5% - 0.2%		
	測点間 距離	± 100		
	施工延長	- 0		
	IP点交角 θ	± 1°		
	路床工 置換工 安定処理工	基準高		
幅 W		- 50		
厚さ t		- 50		
アスファルト舗装工 下層路盤工	幅	- 50	<p>幅（全幅）、厚さは、NO測点ごとに測定する。</p> <p>※厚さは、掘り起こして、測定する。</p> <p>ただし、3次元データによる出来形管理を実施する場合、発注者が指定する規定による管理方法を用いることができる。</p>	<p>10箇所 の厚さの平均 測定値 - 20 mm</p>
	厚さ	- 45		
	厚さ	- 30		

5. 道路工事

工種	項目	規格値 (mm)	測定基準	摘要
アスファルト 舗装工 上層路盤工 粒度調整路盤	幅	－ 50	幅（全幅）、厚さは、 NO測点ごとに測定する。 ※厚さは、掘り起こして、測定する。 ただし、3次元データによる出来形管理を実施する場合、発注者が指定する規定による管理方法を用いることができる。	10箇の厚さの平均 測定値 － 12 mm
	厚さ	－ 30		
アスファルト 舗装工 上層路盤工 セメント・石 灰安定処理 路盤	幅	－ 50	幅（全幅）は、NO測点ごとに測定する。 厚さは、1,000 m ² に1個の割合でコアーを採取して測定する。 ただし、3次元データによる出来形管理を実施する場合、発注者が指定する規定による管理方法を用いることができる。	10箇の厚さの平均測定値 － 8 mm 1工事のコアー採取は最低3個とする。
	厚さ	－ 30		
アスファルト 舗装工 上層路盤工 加熱アスファルト安定 処理路盤	幅	－ 50	幅（全幅）は、NO測点ごとに測定する。 厚さは、1,000 m ² に1個の割合でコアーを採取して測定する。 ただし、3次元データによる出来形管理を実施する場合、発注者が指定する規定による管理方法を用いることができる。	10箇の厚さの平均測定値 － 8 mm 1工事のコアー採取は最低3個とする。
	厚さ	－ 20		
アスファルト 舗装工 基層工 表層工	基準高	± 50	基準高は、NO測点の中心線上及び両端について測定する。 幅は、全幅と中心線から左右それぞれの幅を、NO測点ごとに測定する。 厚さは、1,000 m ² に1個の割合でコアーを採取して測定する。 ただし、3次元データによる出来形管理を実施する場合、発注者が指定する規定による管理方法を用いることができる。	10箇の厚さの平均測定値 － 3 mm 1工事のコアー採取は最低3個とする。
	幅	－ 25		
	厚さ	－ 9		

5. 道路工事

工 種	項 目	規格値 (mm)				測 定 基 準	摘 要
		個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10) * 面管理の場合は測定値の平均			
		中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下		
アスファルト 舗装工 下層路盤工 (面管理の場合)	基準高	±90	±90	+40 -15	+50 -15	<p>1. 3次元データによる出来形管理において発注者が指定する基準に規定する出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10 mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計高さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000 m²以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で 2,000 m²以上 10,000 m²未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上 3,000t未満</p>
	厚さあるいは標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15		

5. 道路工事

工 種	項 目	規格値 (mm)				測 定 基 準	摘 要
		個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10) * 面管理の場合は測定値の平均			
		中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下		
アスファルト 舗装工 上層路盤工 ・粒度調整路 盤工 ・セメント・石 灰安定処理路 盤 (面管理の場合)	厚さあるいは は標高較差	-54	-63	-8	-10	<p>1. 3次元データによる出来形管理において発注者が指定する基準に規定する出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10 mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計高さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000 m²以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で 2,000 m²以上 10,000 m²未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t 以上 3,000t 未満</p>

5. 道路工事

工 種	項 目	規格値 (mm)				測 定 基 準	摘 要
		個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10) * 面管理の場合は測定値の平均			
		中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下		
アスファルト 舗装工 上層路盤工 ・加熱アスファルト安定処 理路盤 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-36	-45	-5	-7	<p>1. 3次元データによる出来形管理において発注者が指定する基準に規定する出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10 mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計高さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000 m²以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で 2,000 m²以上 10,000 m²未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t 以上 3,000t 未満</p>

5. 道路工事

工 種	項 目	規格値 (mm)				測 定 基 準	摘 要
		個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10) * 面管理の場合は測定値の平均			
		中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下		
アスファルト 舗装工 基層工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-25	-3	-4	<p>1. 3次元データによる出来形管理において発注者が指定する基準に規定する出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10 mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計高さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000 m²以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000 m²以上10,000 m²未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満</p>

5. 道路工事

工種	項目	規格値 (mm)				測定基準	摘要
		個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10) * 面管理の場合は測定値の平均			
		中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下		
アスファルト 舗装工 表層工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-36	-45	-5	-7	<p>1. 3次元データによる出来形管理において発注者が指定する基準に規定する出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10 mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000 m²以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000 m²以上10,000 m²未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満</p>
	平坦性	-		3mプロフィールメーター(σ)2.4 mm以下 直読式(足付き)(σ)1.75 mm以下			

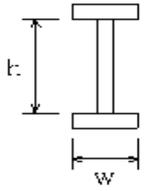
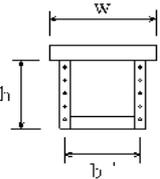
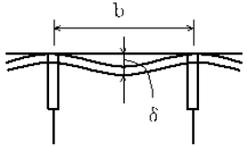
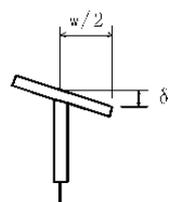
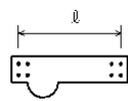
5. 道路工事

工 種	項 目	規格値 (mm)	測 定 基 準	摘 要
コンクリート舗装工	基準高	± 50	<p>基準高は、NO測点の中心線上及び両端について測定する。</p> <p>幅は、全幅と中心線から左右それぞれの幅を、NO測点ごとに測定する。</p> <p>厚さは、1,000㎡に1個の割合でコアーを採取して測定する。</p> <p>3次元計測技術を用いた出来形管理を発注者が指定する規定により実施する場合は、規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。</p>	<p>10箇の厚さの平均測定値</p> <p style="text-align: right;">- 3mm</p> <p>1工事のコアー採取は最低3個とする。</p>
	幅	- 25		
	厚さ	- 10		
区画線工	幅	設計値以上	<p>幅、厚さは、各線種ごとに1カ所テストピースにより測定。</p> <p>延長は総延長を測定する。</p>	
	厚さ	設計値以上		
	延長	設計値以上		

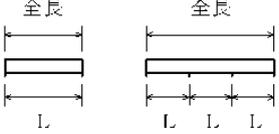
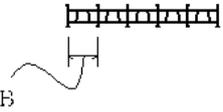
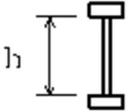
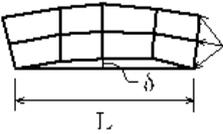
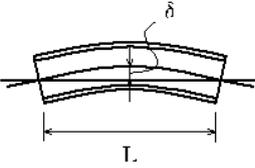
5. 道路工事

工種	項目	規格値 (mm)				測定基準	摘要
		個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10) * 面管理の場合は測定値の平均			
		中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下		
コンクリート舗装工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-22		-3.5		<p>1. 3次元データによる出来形管理において発注者が指定する基準に規定する出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4 mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計高さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t未満あるいは施工面積が2,000m²未満。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>
	平坦性	—		コンクリートの硬化後、3mプロファイルメーターにより機械舗設の場合(σ)2.4 mm以下 人力舗設の場合(σ)3 mm以下			
	目地段差	±2			隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。		

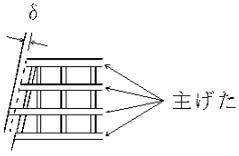
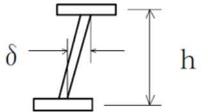
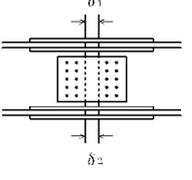
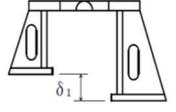
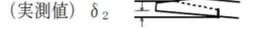
5. 道路工事

工 種	項 目	規格値 (mm)	測 定 基 準	摘 要
鋼橋上部工 桁製作工	フランジ幅 W (m)	$W \leq 0.5$ ± 2	主桁、主構造 各支点及び各支間の 中央付近を測定する。	 I型プレートガーター
		$0.5 < W \leq 1.0$ ± 3		
		$1.0 < W \leq 2.0$ ± 4		
	腹板高 h (m)	$2.0 < W$ ± (3+W/2)	床組など 構造別に、5部材に つき1個抜き取った部 材の中央付近を測定す る。	 トラス弦材
腹板間隔 b' (m)	※上のWは左欄の W、h、b'を代 表したものである。			
部材精度	板の平面度 δ (mm)	プレートガーター及びト ラス等の部材の腹 板 $h / 250$	主桁 各支点及び支間の中 央付近を測定する。	
		箱桁及びトラス等の フランジ、鋼床版のデ ッキプレート $b / 150$		
	フランジの 直角度 δ (mm)	$W / 200$		
部材長 l (m)	$l \leq 10$ ± 3	原則として仮組立を しない部材について、 主要部材の全数を測定 する。		
	プレート ガーター $l > 10$ ± 4			

5. 道路工事

工種	項目	規格値 (mm)	測定基準	摘要
	部材長 l (m)	$l \leq 10$ ± 2		
	トラス アーチなど	$l > 10$ ± 3		
	圧縮材の曲がり δ (mm)	$l / 1,000$		
鋼橋上部工 桁製作工 (プレートガ- ター) (トラス) (アーチ) (ラ-メン ン) 仮組立精度	全長、支間長 L (m)	$\pm (10 + L / 10)$	主桁、主構の全数を測定する。	
	主桁、主構の 中心間距離 B (m)	$B \leq 2$ ± 4	各支点及び各支間の中央付近を測定する。	
		$B > 2$ $\pm (3 + B / 2)$		
	主構の組立 高さ h (m)	$h \leq 5$ ± 5	トラス、アーチ等 両端部及び中心部を測定する。	
		$h > 5$ $\pm (2.5 + h / 2)$		
	主桁、主構の 通り δ (mm)	$L \leq 100$ $5 + L / 5$	最も外側の主桁又は 主構について、交点及 び支間中央の1点を測定する。	
$L > 100$ 25				
主桁、主構の そり δ (mm)	$L \leq 20$ $-5 \sim +5$	プレートガ-ター 各主桁について10 m ~ 12 m 間隔を測定 する。		
	$20 < L \leq 40$ $-5 \sim +10$			
	$40 < L \leq 80$ $-5 \sim +15$	トラス、アーチ等 各主構の各格点を測定する。		
	$80 < L \leq 200$ $-5 \sim +25$			

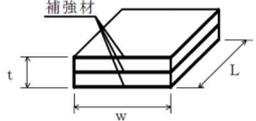
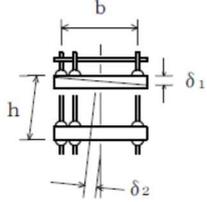
5. 道路工事

工 種	項 目	規格値 (mm)	測 定 基 準	摘 要
鋼橋上部工 桁製作工 (プレートガーター) (トラス) (アーチ) (ラーメン) 仮組立精度	主桁、主構の 橋端における 出入差 δ (mm)	10	どちらか一方の主桁 (主構)端を測定する。	
	主桁、主構の 鉛直度 δ (mm)	$3+h/1,000$	プレートガーター 各主桁の両端部を測定する。 トラス、アーチ等 支点及び支間中央付近を測定する。	
	現場継手部の すき間 $\delta 1, \delta 2$ (mm)	5 ※ ± 5	主桁、主構の全継手数の 1/2を測定する。 ※は耐候性鋼材(裸使用)の場合	
	平面对角線長 δ (mm)	$\delta \leq 15$		
	検査路製作工 部材長 l (m)	$l \leq 10$ ± 5 $l > 10$ ± 5	図面の寸法表示箇所 で測定する。	
	鋼製伸縮継 手製作工	部材長 W (m)	$W \leq 10$ -5 ~ +10 $W > 10$ -5 ~ +(5+W/2)	製品全数を測定する。
	組合せる伸縮 装置との高さ の差 $\delta 1$ (mm)	設計値 ± 4	両端及び中央部付近を 測定する。	
	フィンガーの 食い違い $\delta 2$ (mm)	± 2		

5. 道路工事

工 種	項 目	規格値 (mm)	測 定 基 準	摘 要
鋼製耐震連結装置製作工	部材長 ℓ (m)	ℓ ≤ 10 ± 3	図面の寸法表示箇所で測定する。	
		ℓ > 10 ± 4		
鋼製排水管製作工	部材長 ℓ (m)	ℓ ≤ 10 ± 3	図面の寸法表示箇所で測定する。	
		ℓ > 10 ± 4		
橋梁用高欄製作工	部材長 ℓ (m)	ℓ ≤ 10 ± 3	図面の寸法表示箇所で測定する。	
		ℓ > 10 ± 4		
金属支承	接合ボルト孔 孔の直径差	+ 2 - 0	製品全数を測定する。	
	接合ボルト孔 孔の中心距離	≤ 1,000 mm ± 1		
		> 1,000 mm ± 1.5		
	アンカー ボルト孔 孔の直径差	≤ 100 mm +3・-1		
		> 100 mm +4・-2		
	アンカー ボルト孔 孔の中心距離	JIS-B-0412 並 級		
	上沓の橋軸及 び直角方向の 長さ、寸法	JIS-B-0412 中 級		
	全移動量	ℓ ≤ 300 mm ± 2		
ℓ > 300 mm ± ℓ/100				
組立絶対高さ (H) 上下面加工仕 上げ コンクリート構造用 H ≤ 300 mm	± 3			

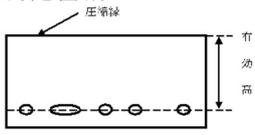
5. 道路工事

工 種	項 目	規格値 (mm)	測 定 基 準	摘 要
金属支承	組立絶対高さ (H) コンクリート構造用 H > 300 mm	(H/200+3) 小数点以下切 捨て		
	鑄放し長さ寸 法 鑄放し肉厚寸 法	JIS-B-0412 並 級		
	鑄放し加工寸 法	JIS-B-0412 粗 級		
大型ゴム支承	幅 W W. L. D ≤ 500 mm	0 ~ +5	製品全数を測定する。	
	長さ L 500 < W. L. D ≤ 1,500 mm	0 ~ +1%		
	直径 D 1,500 < W. L. D	0 ~ +15		
	厚さ t t ≤ 20 mm	0 ~ +1		
	厚さ t 20 < t ≤ 160 mm	0 ~ +5%		
	厚さ t 160 < t	0 ~ +8		
	平面度	± 1		
	平行度 t e ≤ 16	± 1		
	平行度 t e > 16	± 10%		
アンカーフ レーム製作 (仮組立時)	上面水平度 δ1 (mm)	b / 500	軸心上を全数測定する。	
	鉛直度 δ2 (mm)	h / 500		
	高さ h (mm)	± 5		

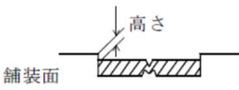
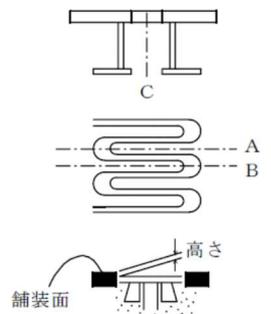
5. 道路工事

工 種	項 目	規格値 (mm)	測 定 基 準	摘 要
塗装工 工場塗装工 現場塗装工	塗装厚	a. ロット塗装厚の 平均値は、目標塗膜 厚合計値の90% 以上。 b. 測定値の最小値 は、目標塗膜厚合計 値の70%以上。 c. 測定値の分布の 標準値差は、目標塗 膜厚合計値の2 0%を超えない。た だし、測定値の平均 値が目標塗膜厚合 計値より大きい場 合はこの限りでは ない。	工場塗装終了時に測 定する。ただし、工場 塗りまで塗装する場 合は、下塗終了時と上塗 終了時に測定する。 なお、鋼橋塗装便覧 にいうC塗装系の場 合は、無機ジンクリッチ ペイント塗布後にも測 定する。 1 ロットの大き さは、500㎡とする。 1 ロット当たりの測 定数は25点とし、各 点の測定は5回行い、 その平均値をその点の 測定値とする。	
仮設工 クレーン架設 ケーブルクレーン架 設 ケーブルエレクション 架設 架設桁架設 送出し架設 トラバークレーン架 設	全長、支間 桁、トランス の中心間距離 そり	- - $L \leq 40m$ ± 25 $L > 40m$ $\pm \{25 + (L - 40)\}$	各桁ごとに全数測定 する。 一連ごとの両端及び 支間中央について各上 下間を測定する。 主桁、主構を全数測定 する。	
現場継手工	現場継手部の すき間 $\delta 1, \delta 2$ (mm)	5 ※ ± 5	主桁、主構の全継手数 の1/2を測定する。 $\delta 1, \delta 2$ のうち大きい もの なお設計値が5mm未満 の場合は、すき間の許 容範囲の下限値を0mm とする。(例：設計値が 3mmの場合、すき間の許 容範囲は0mm～8mm)	※は耐候性鋼材（裸使 用）の場合

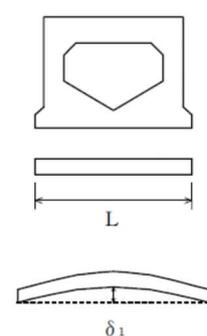
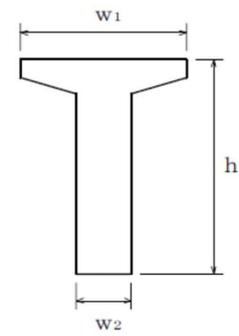
5. 道路工事

工 種	項 目	規格値 (mm)	測 定 基 準	摘 要
床版工	基準高	± 20	基準高は、1径間当たり2箇所（支点付近）で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3箇所、厚さは型枠設置時におおむね1.0m ² に1箇所測定する。	床版の厚さは型枠の検査をもって代える。 コンクリート橋も準用する。 測定箇所 
	幅 W	± 30		
	厚さ t	+20 ~ -10		
	鉄筋の有効高	± 10	1径間当たり3断面測定（両端及び中央部）する。	
	鉄筋のかぶり	設計値以上	1断面の測定箇所は断面変化ごとに1箇所とする。	
	鉄筋間隔	± 20 有効高さがマイナスの場合 + 10	1径間当たり3箇所測定（両端及び中央部）する。 1箇所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状ごとに2mの範囲を測定する。	
支承工 (鋼製支承)	据付け高さ	± 5	支承全数を測定する。 B：支承中心間隔 (m)	コンクリート橋も準用する。 ※はコンクリート橋に適用
	可動支承橋軸方向のずれ	± 10		
	支承中心間隔 橋軸直角方向	4+0.5×(B-2) ※ ± 5		
	下沓の水平度 橋軸方向	1/100		
	下沓の水平度 橋軸直角方向	1/100		
	同一支承線上の可動 支承のずれの相対誤差	5		
支承工 (ゴム支承)	据付け高さ	± 5	支承全数を測定する。 上部構造部材下面とゴム支承面との接触面及びゴム支承と台座モルタルとの接触面に肌すきが無いことを確認する。	コンクリート橋も準用する。
	支承中心間隔	± 10		
	支承の水平度 橋軸方向 橋軸直角方向	1/300 以下 5 mm 以下		

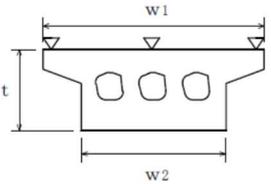
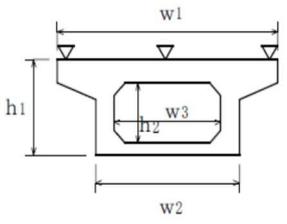
5. 道路工事

工 種	項 目	規格値 (mm)	測 定 基 準	摘 要
橋面工	基準高	± 10	基準高は、1 径間当たり 3 箇所（支点上及び支間中央部）で、1 箇所について両端と中央部の 3 点を測定する。 幅、外形寸法は、1 径間当たり 3 箇所（両端及び中央部）又は約 10m ごとに測定する。	n = (連数 - 1) コンクリート橋も準用する。
	橋長	+ (15n + 30) - 0		
	幅員	+ 20 - 10		
	断面外形寸法	+ 10 - 5		
	橋面舗装	舗装工に準ずる		
伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据付け高さ	舗装面に対し 0 ~ -2	両端及び中央部付近を測定する。	 コンクリート橋も準用する。
	表面の凹凸	3		
	仕上げ高さ	舗装面に対し 0 ~ -2		
伸縮装置工 (鋼製フィン が-ジョイント)	据付け高さ	± 3	高さについては車道端部、中央部において車線方向に各 3 点合計 9 点 表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に 3m の直線定規で測って凹凸が 3mm 以下 歯咬み合い部は車道端部、中央部の計 3 点	 歯形板面の噛み合い部の高低差：噛み合い部中心 A、B 点の差 コンクリート橋も準用する。
	車線方向各点誤差の相対差	3		
	表面の凹凸	3		
	歯型板面の噛み合い部の高低差	2		
	縦方向間隔	± 2		
	横方向間隔	± 5		
	仕上げ高さ	舗装面に対し 0 ~ -2		

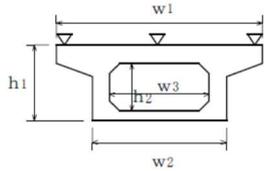
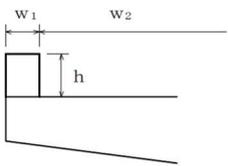
5. 道路工事

工種	項目	規格値 (mm)	測定基準	摘要
コンクリート 橋上部工 プレテンシ ョン桁購入 (スラブ橋)	桁長 L (m)	$L \leq 10m$ ± 10	桁全数について、測定する。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JIS製品の場合は、JIS認定工場の成績表に変えることができる。JIS製品以外は、JIS製品に準ずる。	
		$L > 10m$ ± L/1,000		
	断面外形寸法 (mm)	± 5		
	橋桁のそり $\delta 1$ (mm)	± 8		
	横方向の曲がり $\delta 2$ (mm)	± 10		
ポストテン ションT桁 製作工	幅 (上) W1	+ 10 - 5	全数について測定する。 横方向タワミの測定は、プレストレスング後に測定する。 桁断面寸法の測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 l : スパン長	
	幅 (下) W2	± 5		
	高さ h	+ 10 - 5		
	桁長 スパン長 l	$l < 15m$ ± 10 $l \geq 15m$ ± (l-5) かつ -30 mm 以内		
	横方向 最大タワミ	0.8 l		
プレキャスト セグメン ト桁購入	桁長 l	-	桁全数について、測定する。 桁断面寸法の測定箇所は、図面の寸法表示箇所です。	
	断面外形寸法 (mm)	-		
プレキャスト セグメン ト桁組立工	桁長 スパン長 l	$l < 15m$ ± 10 $l \geq 15m$ ± (l-5) かつ -30 mm 以内	桁全数について、測定する。 横方向タワミの測定は、プレストレスング後に測定する。 桁断面寸法の測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 l : スパン長	
	横方向 最大タワミ	0.8 l		

5. 道路工事

工 種	項 目	規格値 (mm)	測 定 基 準	摘 要
P C ホ ロ ー ス ラ ブ 製 作 工 R C 場 所 打 ホ ロ ー ス ラ ブ 製 作 工 P C 版 桁 製 作 工	基準高	± 20	桁全数について測定する。 基準高は、1径間当たり2箇所（支点付近）で1箇所当たり両端と中央部の3点。幅及び厚さは、1径間当たり両端と中央部の3箇所を測定する。 横方向タワミの測定は、プレストレスング後に測定する。 ℓ：スパン長	
	幅 W1.W2	+ 30 ~ - 5		
	厚さ t	+ 20 ~ - 10		
	桁長 スパン長 ℓ	$\ell < 15\text{m}$ ± 10 $\ell \geq 15\text{m}$ ± (ℓ-5) かつ-30 mm以内		
	横方向 最大タワミ	0.8 ℓ		
P C 箱 桁 製 作 工 P C 片 持 箱 桁 製 作 工	基準高	± 20	桁全数について測定する。 基準高は、1径間当たり2箇所（支点付近）で1箇所当たり両端と中央部の3点。幅及び厚さは、1径間当たり両端と中央部の3箇所を測定する。 横方向タワミの測定は、プレストレスング後に測定する。 ℓ：スパン長	
	幅 (上) W1	+ 30 ~ - 5		
	幅 (下) W2	+ 30 ~ - 5		
	内空幅 W3	± 5		
	高さ h1	+ 10 - 5		
	内空高さ h2	+ 10 - 5		
	桁長 スパン長 ℓ	$\ell < 15\text{m}$ ± 10 $\ell \geq 15\text{m}$ ± (ℓ-5) かつ-30 mm以内		
	横方向 最大タワミ	0.8 ℓ		

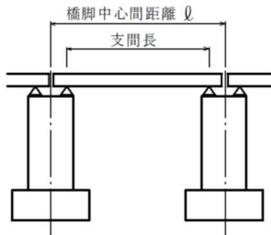
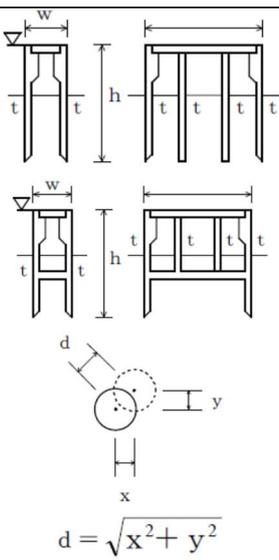
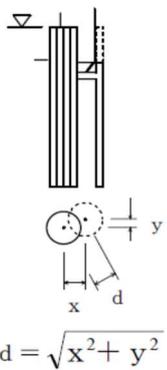
5. 道路工事

工種	項目	規格値 (mm)	測定基準	摘要
P C 押出し 箱桁製作工	基準高	± 20	桁全数について測定する。 横方向タワミの測定は、プレストレスング後に測定する。 桁断面寸法の測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 l : スパン長	
	幅 (上) W1	+ 30 ~ - 5		
	幅 (下) W2	+ 30 ~ - 5		
	内空幅 W3	± 5		
	高さ h1	+ 10 - 5		
	内空高さ h2	+ 10 - 5		
	桁長 スパン長 l	$l < 15m$ ± 10 $l \geq 15m$ ± ($l - 5$) かつ -30 mm 以内		
	横方向 最大タワミ	0.8 l		
地覆工	幅 W1	+ 20 ~ - 10	1 径間当たり両端と中央部の3箇所を測定する。	
	高さ h	+ 20 ~ - 10		
	有効幅員 W2	+ 30 ~ 0		

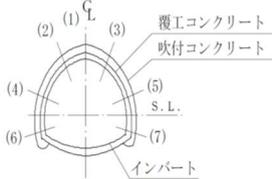
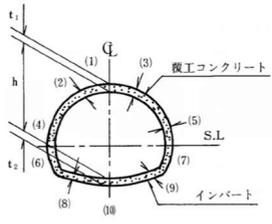
5. 道路工事

工 種	項 目	規格値 (mm)	測 定 基 準	摘 要
橋台下部工 R C 橋台	基準高	± 20	橋軸方向の断面寸法は、中央及び両端部。その他は寸法表示箇所を測定する。 () はゴム支承の場合。	
	天端長 l1	- 20		
	敷長 l2	- 20		
	天端幅 W1 W2	- 10		
	敷幅 W3	- 10		
	高さ h1	- 20		
	橋壁の高さ h2	- 10		
	壁の厚さ t	- 10		
	橋壁間距離 l	± 30		
	支間長及び 中心線の変位	± 30		
	アン カ ー ボ ルト 箱 抜	計画高		
平面位置		± 20		
アンカー ボルト孔 の鉛直度		1/50 以下		
橋台下部工 R C 橋脚	基準高	± 20	橋軸方向の断面寸法は、中央及び両端部。その他は寸法表示箇所を測定する。	
	天端長 l1	- 20		
	基礎長 l2	- 20		
	天端幅 W1	- 10		
	基礎幅 W2	- 20		
	高さ h	- 20		

5. 道路工事

工種	項目	規格値 (mm)	測定基準	摘要	
橋台下部工 RC橋脚	厚さ t	- 10	() はゴム支承の場合。	 <p>橋脚中心間距離 l 支間長</p>	
	橋脚中心間 距離 l	± 30			
	支間長及び 中心線の変位	± 30			
	アンカ ーボ ルト 箱 抜	計画高			+ 10 ~ - 30 (+ 10 ~ - 20)
		平面位 置			± 20
	アンカ ーボ ルト 孔の 鉛直度	1/50 以下			
基礎工 オープンケ ーソン基礎 ニューマチ ックケー ソン基礎	基準高	- 100	各打設ロットごとに測定する。	 <p> $d = \sqrt{x^2 + y^2}$ </p>	
	ケーソンの 長さ l	- 30			
	ケーソンの 幅 W	- 30			
	ケーソンの 高さ h	- 100			
	ケーソンの 壁厚 t	- 10			
	偏心量 d	200 以内			
基礎工 鋼管 井筒基礎	基準高	± 50		 <p> $d = \sqrt{x^2 + y^2}$ </p>	
	根入長	設計値以上			
	偏心量 d	200 以内			

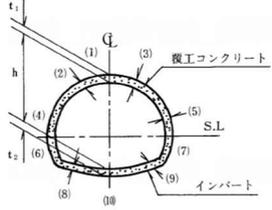
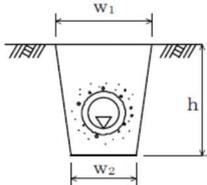
5. 道路工事

工 種	項 目	規格値 (mm)	測 定 基 準	摘 要	
基礎工	コンクリート杭 鋼管杭 H形鋼杭			1. 共通工 基礎工に準ずる	
	場所打杭 深礎杭				
トンネル	吹付け コンクリート	設計吹付け厚以上。 ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付け厚の1/3以上を確保するものとする。	施工延長20mごとに図に示す(1)~(7)及び断面変化点の検測孔を測定する。 (注)良好な岩盤とは、道路トンネル技術基準(構造編)にいう地盤等級A又はBに該当する地盤とする。		
	ロックボルト	位置間隔	—	施工延長20mごとに断面全本数を測定する。	
		削孔角度	—		
		削孔深さ	—		
		孔径	—		
突出量		プレート下面から10 cm以内			
ATM	覆工コンクリート	基準高(堆頂) ± 50	(1) 基準高、幅、高さは、施工延長20mにつき1箇所の割合で測定する。 (2) 厚さは、イ. コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定、中間部はコンクリート打設口で測定する。		
	側壁コンクリート	幅(全幅) B			— 50
		高さ(内法) h			— 50
		厚さ t1. t2			設計値以上
		延長 L			—

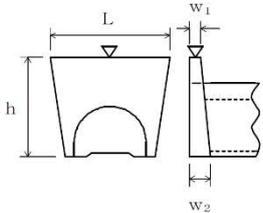
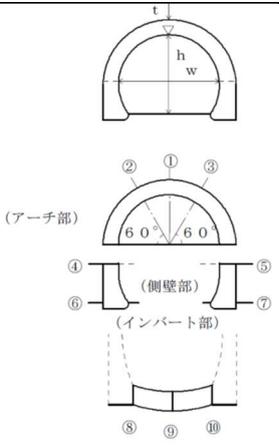
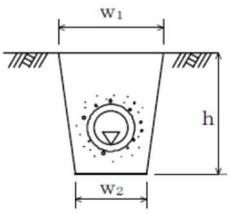
5. 道路工事

工種	項目	規格値 (mm)	測定基準	摘要	
トンネル・NATM			<p>ロ. コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚を測定する。</p> <p>ハ. 検査孔による巻厚の測定は、図の(1)は20mに1箇所、(2)～(3)は50mに1箇所の割合で測定する。</p> <p>なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2箇所以上の検測孔による測定を行う。</p> <p>ただし、以下の場合には左記の規格値は適用除外とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な地山における岩又は吹付 ・コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の1/3以下のもの。 ・なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認され、かつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。 		
	床版コンクリート	幅 W	— 50		施工延長20mにつき1箇所の割合で測定する。
	床版コンクリート	厚さ t	— 30		延長40m以下のトンネルは最低2箇所測定する。

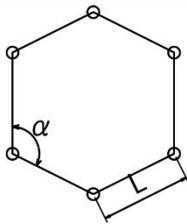
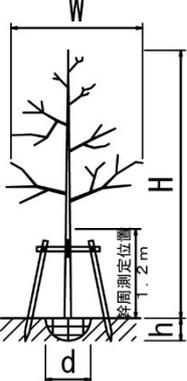
5. 道路工事

工種	項目	規格値 (mm)	測定基準	摘要
トンネル	幅 (全幅) W	— 50	<p>(1) 幅は、施工延長 20 m につき 1 箇所測定する。</p> <p>(2) 厚さは、覆工のイ、ロ、ハを準用する。</p> <p>なお、トンネル延長が 50 m 以下のものについては、1 トンネル当たり 2 箇所以上の検測孔による測定を行う。</p> <p>ただし、以下の場合には左記の規格値は適用除外とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認され、かつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。 	
	厚さ t 1. t 2	規格値以上		
	延長 L	—		
	インバート本体工			
M	基準高	± 30	<p>施工延長 20 m につき 1 箇所の割合で測定する。</p> <p>延長 40 m 以下は最低 2 箇所測定する。</p> <p>延長は 1 施工箇所ごとに測定する。</p>	
	幅 W1. W2	— 50		
	深さ h	— 30		
	延長 L	— 50		

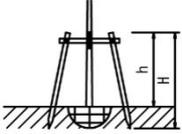
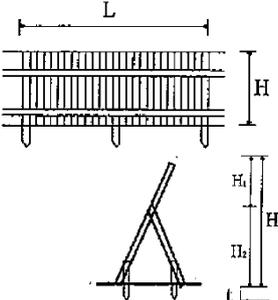
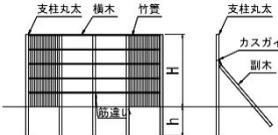
5. 道路工事

工種	項目	規格値 (mm)	測定基準	摘要	
トンネル	坑門 本體工	基準高	± 50	設計図の寸法表示箇所で測定する。	
	幅 W1, W2	- 30			
	高さ h < 3 m	- 50			
	高さ h ≥ 3 m	- 100			
	延長 L	- 200			
明り巻工	基準高 (拱頂)	± 50	基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長20mにつき1箇所を測定する。 なお、厚さについては図に示す各点①～⑩について測定する。 延長40m以下は最低2箇所測定する。		
	幅 (全幅) W	- 50			
	高さ (内法) h	- 50			
	厚さ t	- 20			
	延長 L	-			
湧水処理	暗渠工	幅 W	- 50	施工延長20mごとに1箇所測定する。 施工延長40m未満の箇所は最低2箇所測定する。 施工総延長は設計値以上とする。	
	高さ h	- 30			
	延長 L	- 50			

6. 森林整備

工種	項目	規格値 (mm)	測定基準	摘要
植栽工 施工面積	面積 ha	— 0	1 施工地で最低 3 箇所測定する。 1 箇所とは、2 辺とその内角をいう。	
	測点内角 α	$\pm 1^\circ$		
	測点間距離 L	$\pm 0.5\%$		
植栽工 コンテナ苗	植付け本数	— 0	プロット内の全本数を測定する。	プロットは $20\text{m} \times 20\text{m} = 400\text{m}^2$ とする。 プロットは 5 ha に 1 箇所の割合で設定する。 5 ha 未満は 2 箇所設定する。
	植穴、幅 d	— 0	プロット内で 5 箇所を植穴、高さを測定する。	
	植穴、高さ h	— 0		
	根鉢、直径 d	— 0	箱苗及び梱包苗は 500 本に 1 本、コンテナ苗は 200 本に 1 本測定する。	
	根鉢、高さ h	— 0		
	樹高 (苗長) H	県指定の規格値以上		
根元径 ϕ	県指定の規格値以上			
植栽工 山行用苗	植付け本数	— 0	プロット内の全本数を測定する。	プロットは $20\text{m} \times 20\text{m} = 400\text{m}^2$ とする。 プロットは 5 ha に 1 箇所の割合で設定する。 5 ha 未満は 2 箇所設定する。
	植穴、幅 d	— 0	プロット内で 5 箇所を測定する。	
	植穴、高さ h	— 0		
	樹高 H	県指定の規格値以上	箱苗及び梱包苗は 500 本に 1 本、ポット苗は 200 本に 1 本測定する。	
	根元径 ϕ	県指定の規格値以上		
植樹工 大苗木 中苗木 小苗木 株物	植付け本数	— 0	全数測定する。	
	大苗木・中苗木 樹高 H	規格値以上	植栽樹種ごとの、20%以上を測定する。 (最低 10 本を測定)	
	幹周り ϕ			
	小苗木・株物 樹高 H	規格値以上	植栽樹種ごとの、10%以上を測定する。 (最低 5 本を測定)	
	葉張 W 株立数 本			

6. 森林整備

工種	項目	規格値 (mm)	測定基準	摘要
植樹工 大苗木 中苗木 小苗木 株物	植穴、 幅 d	- 0	植栽樹種ごとの、10%以上を測定する。 (最低5本を測定)	<p>支柱</p>  <p>樹種ごとに記号及び番号を付した植樹配置図を作成する。</p>
	植穴、高さ h	- 0		
	肥料 堆肥	- 0		
	支柱	規格値以上		
本数調整伐	伐倒本数	+ 5% - 0	施工ブロックごとに全数管理。	<p>管理方法</p> <p>①作業班の作業日報 ②ナンバーテープ等証明出来るものであれば内容は問わない。</p>
枝落とし	本数	± 0%	施工ブロックごとに全数管理。	<p>管理方法</p> <p>①作業班の作業日報 ②ナンバーテープ等証明出来るものであれば内容は問わない。</p>
	高さ h	- 0		
枝落としB	高さ h	- 0	<p>標準地*1内対象木の平均枝下高</p> <p>*1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施工ブロックごと1箇所 ・2haを超える場合は1ha増すごとに1箇所追加 ・10m×10m 	<p>管理方法</p> <p>①作業班の作業日報 ②ナンバーテープ等証明出来るものであれば内容は問わない。</p>
防風工 (丸太柵)	資材 形状、寸法	設計値以上	<p>施工延長20mごとに1スパン測定する。</p> <p>最低2スパン測定する。</p> <p>スパン延長 ± 50</p>	
	止杭根入れ t	- 0		
	柵高 H	- 50		
	施工総延長 L	- 0		
防風工 (竹柵)	資材 形状、寸法	設計値以上	<p>施工延長20mごとに1スパン測定する。</p> <p>最低2スパン測定する。</p>	
	支柱根入れ h	- 0		
	柵高 H	- 50		

※除伐の測定基準については枝落としBに準じる

6. 森林整備

工種	項目	規格値 (mm)	測定基準	摘要
防風工 (竹柵)	施工総延長	— 0	スパン延長 ± 50	
丸太柵工	丸太径 Φ	± 10%	施工延長 50 m ごとに 1 箇所の割合で測定する。 50 m 未満の施工地は最低 2 箇所測定する。	
	柵高 h	± 50		
	スパン延長 ℓ	± 100		
	施工総延長 L	— 0		
防護柵工 (鹿ネット)	資材 形状、寸法	設計値以上	施工延長 50 m ごとに 1 箇所の割合で測定する。	
	柵高 H	± 50		
	スパン延長 ℓ	± 100		
	施工総延長 L	— 0		
防火線	延長 L	— 0	新設は 50 m ごとに 1 箇所の割合で測定する。 維持・修理は最低 3 箇所以上測定する。	
	側溝 幅、高さ	± 50		
	表土はぎ取り 幅 W	— 0		
	刈り払い 幅 W	— 0		
作業路 作業歩道	幅員 W	— 0	起点、終点、中間 3 点の 5 箇所を測定する。 延長 100 m 未満は、起点、終点、中間点の 3 箇所を測定する。	
	延長 L			
	敷砂利幅 b			
	敷砂利厚 t			

※除伐の測定基準については枝落とし B に準じる